

トイレの洋式化、防音ドアの改修、手すりの設置等を行うこととしており、これらの改修により、長時間となる大ホールのイベントを市民の皆様に一層快適に楽しんでいたただけるよう空間環境整備を行うこととしています。

市民会館の建て替えについては、大洲市総合計画において、厳しい財政状況のもとで、有効な活用と維持管理を図るとともに、長期的な視点で建て替えの検討を行うこととしており、現状では、現施設の機能向上をさせることで施設の有効活用と維持管理を図っていきたくと考えています。

## 循環バス

**問** 利用状況と今後の方針について

**答** 循環バス「ぐるりんおおず」の運行にかかる収支概要については、運賃等の収入額が345万円、乗務員日当等の支出額が937万円、差し引き赤字額が592万円です。

去年1月11日の運行開始



市内を走る循環バス「ぐるりんおおず」

から12月末日までの利用者総数は約3万5、500人で、1年を通しては1日当たり100人程度の利用者となっております。

市としては、平成20年7月に策定した大洲市公共交通の基本方針において、市内の公共交通を中心部交通、幹線交通、地域内交通の3つに区分し、「ぐるりんおおず」は、既存の路線バスと相まって中心部交通を支えるものであり、これと連携した地域内交通の整備により、市内の公共交通体系の整備に努めていくことから、市の施策の一つを担っていただいているとの認識のもとに、引き続き利用促進に

つながるようできるだけの方策を講じていきたいと考えています。

一方、循環バス運行会社におかれましては、利用者の利便性向上を目的に、4月1日から、運行時刻表の変更と、1日8便から1日12便に増便することから、一層の利用促進につながっていくけばと期待をしているところです。

## パナソニック大洲工場

**問** 閉鎖による影響について

**答** パナソニック四国エレクトロニクス大洲工場閉鎖による税収減の見込みについては、平成22年度における法人市民税及び個人市民税は、前年度または前年中の所得をもとに課税するので、大きな影響はないものと考えています。また、同工場の固定資産税には、土地、家屋及び償却資産があるが、固定資産税の賦課期日は毎年1月1日となっており、平成22年度では、償却資産の減価償却による若干の減収が見込まれるが、

大きな影響はないものと考えています。

しかしながら、平成23年度以降については、法人市民税は全額が減収、個人市民税についても市外への転出がどの程度あるか不透明であるが、少なからず影響があるものと考えています。また、同工場の固定資産税のうち、事業廃止に伴う償却資産分としてその約29%が減収となり、さらには家屋の取り壊しがあるとすれば約62%が減収になるなど大きな影響を受けるものと考えています。

## 子ども手当

**問** 制度の効果と手続きについて

**答** 子ども手当については、平成22年度は1人当たり月額1万3、000円を支給するものです。

この手当が創設されたことにより、新たに4億円近い国庫補助金が交付されるので、地域活性化にもつながり、大洲市にとっては有意義な制度であると考えており、子育てに有効に活用

していただき、少子化対策の一助となることを期待しているところですが、平成22年度については、地方においても費用負担が必要となっているので、平成23年度以降については全額国の負担による実施をお願いしたいと考えています。またその一方、多額の財源を必要とすることから扶養控除の廃止なども議論されており、他の制度において負担が増えるのではないかと心配をしています。

手続などの周知方法については、認定請求に係る申請猶予期間が設けられ、平成22年9月30日までに請求があった場合は、4月分にかかのぼり支給することが検討されており、受給者が漏れなく、かつ円滑に受給できるように制度概要や申請手続について回覧文書やホームページ、広報紙等に掲載するとともに、児童手当や住民基本台帳の情報を活用し、児童手当の対象となっていない子供の世帯主等に案内を行うなど、周知徹底に努めていきたいと考えています。